

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

麒麟のまち圏域広域観光開拓・推進事業計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

兵庫県美方郡香美町及び新温泉町、鳥取市並びに鳥取県岩美郡岩美町、八頭郡若桜町、智頭町及び八頭町

3 地域再生計画の区域

兵庫県美方郡香美町及び新温泉町、鳥取市並びに鳥取県岩美郡岩美町、八頭郡若桜町、智頭町及び八頭町の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

豊かな自然や、高速ネットワークの充実によるアクセス向上により、県外から人の流れを呼び込む立地環境が整っている一方で、若い世代を中心とする転出超過による人口減少が深刻な課題となっており、課題解決の1つとして、交流人口の増加を促進するため、観光を核とした新たな産業の創出が望まれている。

「麒麟のまち」圏域（鳥取市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町、香美町、新温泉町）内には豊かな自然に根差した独自の歴史・文化に育まれた数多くの地域資源が存在するが、知名度・観光入込客とも鳥取砂丘に集中しており、観光ニーズに合った新しい観光素材の開発と、知名度アップ、PRが必要な状況である。また、併せてそれらを一体的に取り扱い、売り出していくための組織づくりが必要となっている。

交流人口の増加を地域の賑わいに繋げるためには、官民一体となった幅広い層の連携により、より多くの地域資源の活用を進めるとともに広域周遊観光圏の設定により、圏域の隅々まで効果を波及させる必要がある。

4-2 地方創生として目指す将来像

「麒麟のまち」圏域は、地理及び歴史的な背景から、従来より、経済・文化等の様々な面で深いつながりがあり、現在も、行政や観光団体等、様々な分野で連携して圏域の発展に向けて取り組んでおり、現在、連携中枢都市圏の形成についても研究しているところである。

平成27・28年度には、圏域の特性を最大限に活かし、麒麟のまち圏域

の市町が一体となり、移住定住の促進と受け入れ体制の整備、観光情報の発信と観光素材の磨き上げ等を進め、圏域活性化の基礎づくりを行ってきた。

一方で、人口減少や少子高齢化の進展は、引き続いての大きな課題であり、これらに対応していくため、今以上に移住定住の促進や観光振興、まちの賑わいづくりなどを図る必要があり、平成30年度にDMOを設立して、圏域が一体となり定住・交流人口の増加を図ることとしている。

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分 (1年目)	平成30年度 増加分 (2年目)	平成31年度 増加分 (3年目)
圏域への観光入込 客数(人)	6,305,000	305,000	310,000	420,000
圏域への移住定住 者数(人)	573	540	565	560

	平成32年度 増加分 (4年目)	平成33年度 増加分 (5年目)	KPI増加分の累 計
圏域への観光入込 客数(人)	270,000	280,000	1,585,000
圏域への移住定住 者数(人)	631	636	2,932

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

「麒麟のまち」圏域1市6町の交流人口拡大に向け、観光地域づくりの核となる地域連携DMOの設立を支援し、圏域の観光素材の磨き上げなど地域資源の魅力向上を図り、移住希望者の受け皿となる環境整備を進める。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金(内閣府):【A3007】

① 事業主体

兵庫県美方郡香美町及び新温泉町並びに鳥取市並びに鳥取県岩美郡岩

美町、八頭郡若桜町、智頭町及び八頭町

② 事業の名称：

地域連携DMOの設立による麒麟のまち圏域広域観光開拓・推進事業

③ 事業の内容

●地域連携DMOの設立

麒麟のまち圏域1市6町の交流人口拡大に向け、観光地域づくりの核となる地域連携DMOの設立を支援

●広域周遊観光の推進、インバウンドの促進

●地域資源の魅力向上

砂の美術館、氷ノ山等の圏域の観光素材の磨き上げ、移住希望者の受け皿となる環境整備

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

平成29年度以降、各自治体の観光事業を集約し、効率的に事業遂行するとともに、当協議会が造成した各種観光商品の売上収入を増やすことで、負担金を徐々に減額していくことで、自主運営を目指す。

【官民協働】

官民で構成する協議会において、市場調査や誘客ターゲットの設定など、民間手法を取り入れたマーケティングを行うとともに、商品造成や情報発信など広域観光圏のマネージメントにおいても連携して取り組み、観光消費の増大と幅広い業種への経済効果波及につなげていく。

【すごいライド】官民で構成する実行委員会において、民間のノウハウを取り入れた情報発信や集客、魅力あるコース設定・おもてなし内容などの考案をする一方、安全面に最大限配慮したイベント運営になるよう行政がアドバイザーの役割を果たしている。

【政策間連携】

【広域観光の振興、移住定住の促進による交流人口及び移住人口の拡大】観光産業は、宿泊、飲食、土産物、交通等、第一次産業から第三次産業まで幅広く波及する産業であり、地域資源を最大限活用し、また連携させることで観光地づくりを強力に進め、地域の賑わいと幅広い産業への経済効果波及につなげていく。併

せて移住定住の受け皿となる環境整備を行い移住人口の拡大を図る。

【すごいライド】本事業は第一次産業から第三次産業まで幅広く経済効果を波及するものであり、地域の景観や特産物、住民との交流など幅広く本圏域の魅力を発信している。参加者の約7割は県外者という実績から、本圏域の地域資源を最大限楽しんでもらうことで、観光リピーターの獲得や将来的な移住定住へとつなげていく。

【地域間連携】

鳥取県東部及び兵庫県北但西部1市6町は、山陰海岸ジオパークや麒麟獅子舞の伝承など、豊かな自然に育まれた歴史、文化を共有しており、生活圏、商圏、観光圏において県境を越えた経済圏を構成している。

【すごいライド】岩美町・八頭町と連携してコースを設定することで、海岸線の美しいジオパークの風景や里山の緑豊かな景観を参加者に楽しんでもらうことができるとともに、各地域の美味しい特産品を味わっていただくことができる。

【その他の先導性】

特になし

⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分 (1年目)	平成30年度 増加分 (2年目)	平成31年度 増加分 (3年目)
圏域への観光入込 客数(人)	6,305,000	305,000	310,000	420,000
圏域への移住定住 者数(人)	573	540	565	560

	平成32年度 増加分 (4年目)	平成33年度 増加分 (5年目)	KPI増加分の累 計
圏域への観光入込 客数(人)	270,000	280,000	1,585,000
圏域への移住定住 者数(人)	631	636	2,932

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

産学官金労言民等の分野が参画した組織等を検証機関とし、P D C Aサイクルによる施策の評価・検証を毎年度6月に実施予定

【外部組織の参画者】

商工会議所、大学等高等教育機関、金融機関、労働団体、報道機関、地域住民代表等の外部有識者等

【検証結果の公表の方法】

検証後、速やかに各市町公式ホームページにおいて毎年度公表

⑦ 交付対象事業に要する経費

・法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 593,527 千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から平成34年3月31日（5ヵ年度）

⑨ その他必要な事項

特になし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 麒麟のまち創生推進事業

事業概要： 鳥取県東部1市4町及び兵庫県新温泉町が連携し、交通、観光や医療の連携を進めて地域への定住を促す「定住自立圏構想」を推進している。これに兵庫県香美町を加えた1市6町により、連携中枢都市圏の形成に向け、協議を開始している。

平成28年度には、連携中枢都市圏域の人口動態・産業構造等の分析を行い、平成29年度に圏域ビジョン案の作成等に取り組む。

実施主体：香美町、新温泉町、鳥取市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町

事業期間：平成 28 年度～

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成34年 3 月31日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況にかかる評価の手法

【検証方法】

産学官金労言民等の分野が参画した組織等を検証機関とし、P D C A サイクルによる施策の評価・検証を毎年度 6 月に実施予定

【外部組織の参画者】

商工会議所、大学等高等教育機関、金融機関、労働団体、報道機関、地域住民代表等の外部有識者等

7-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分 (1 年目)	平成30年度 増加分 (2 年目)	平成31年度 増加分 (3 年目)
圏域への観光入込 客数 (人)	6,305,000	305,000	310,000	420,000
圏域への移住定住 者数 (人)	573	540	565	560

	平成32年度 増加分 (4 年目)	平成33年度 増加分 (5 年目)	KPI増加分の累 計
圏域への観光入込 客数 (人)	270,000	280,000	1,585,000
圏域への移住定住 者数 (人)	631	636	2,932

7-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法

検証後、速やかに各市町公式ホームページにおいて毎年度公表